

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
工 法 ・ 工 期	/措置	環境配慮方針02：沢筋や河川の水質の環境基準値を達成できる工法と保全措置				
		<p>・工事中の濁水については、必要に応じて沈殿池等の処理施設を設置するなどして、排水基準値以下にして放流する。</p>	<p>【工事前現地踏査による確認】</p> <p>・工事前に現地踏査を行い、十分な配慮を検討し、施工計画書に取り入れることとする。</p> <p>【地下水への配慮】</p> <p>・掘削を伴う各種の工事については、開発行為に係る基準に則り、地下水への影響に配慮するとともに各種の工法を比較検討し、掘削の深さ、幅を可能な限り抑制するものとする。</p> <p>【雨水などの表流水対策】</p> <p>・工事中の濁水については、開発行為に係る基準に則り、必要に応じて沈殿池等の処理施設を設置するなどして、排水基準値以下にして放流することとする。</p> <p>【表土流出の防止】</p> <p>・雨水排水による表土流出などの恐れがある場合については、防水シートを設置することとする。</p> <p>・盛土・切土規模を可能な限り抑制し、完成法面には張芝などの法面処理を行う。</p> <p>【バイオトイレの利用】</p> <p>・工事区域内に仮設トイレを設置するとともに、トイレはバイオトイレ等環境に配慮したものをを使用することとする。</p>	<p>⇒工事実施に当たり、施工区域内に河川及び水脈等は既存しないことを確認した。但し、中腹エリアには人工的な遊水池が確認されたが、これを水源とする河川等は確認されていない。</p> <p>⇒現場担当者全員に、施工計画に関する事項と併せ、安全及び環境対策に関する教育を行っている。</p> <p>⇒掘削に伴う地下水への影響は、沈砂槽を設置して対策を講じた。なお、工事において地下水は発生していない。</p> <p>⇒地下水への影響を極力抑えるため、掘削深さに適した機種を選定し、掘削幅は最小限の作業スペースを確保し施工している。</p> <p>⇒通信ケーブルの埋設工事については、地下水への影響に配慮し、掘削の深さ、幅を最小限にとどめた。</p> <p>⇒工事中の地下水及び雨水の濁水対策として沈砂槽を設置し、その処理に努めた。工事において、地下水の発生は無く、雨水は浸透またはオーバーフローによる側溝等への流入（下水）により処理されている。</p> <p>⇒工事施工中の土砂流出等の災害を防止するため、気象、地質、周辺環境に配慮した対策を実施した。下記により周知・対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事施工中、仮設沈砂池設置 ・仮排水路設置 ・切土法面はシートによる養生 ・インターネットを利用した気象状況の把握 <p>⇒切土法面はシートによる養生を行った。</p> <p>⇒仮設トイレとしてバイオトイレを設置し、工事業者及び登山利用者等は全てそれを使用している。</p>		

● 札幌市環境影響評価条例による環境要素：生活環境＝大気質、騒音・振動、水質等